

青森県報

第四千百三十一号

平成二十八年
四月四日
(月曜日)

目次

告 示

障害福祉サービス事業者の指定.....	(障害福祉課)	一
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による一般相談支援事業者の指定.....	(同)	一
地方卸売市場の開設者の名称及び住所並びに地方卸売市場の名称及び所在地の変更.....	(総合販売戦略課)	二
公共測量の終了.....	(監理課)	二
建設業者の許可の取消し.....	(東青地 県民局)	二
右 同.....	(下北地 県民局)	二
選挙管理委員会		
青森県議会議員一般選挙における選挙運動費用収支報告書の要旨の一部訂正.....	(事務局)	三
青森県議会議員一般選挙における選挙運動費用収支報告書の要旨.....	(同)	三

告

示

青森県告示第二百八十号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第

百二十三号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第五十一条第一号の規定により公示する。

平成二十八年四月四日

青森県知事 三 村 申 吾

指定障害福祉サービス事業者	障害福祉サービスの種類	障害福祉サービスを行う障害者が福	指定年月日
社会福祉法人希望 三沢市中央町四丁目六の一三	就労移行支援	障がい者福祉サービス 松ヶ丘四丁目七	平成 二八・四・一
社会福祉法人希望 三沢市中央町四丁目六の一三	就労継続支援A型	障がい者福祉サービス 松ヶ丘四丁目七	"
社会福祉法人希望 三沢市中央町四丁目六の一三	就労継続支援B型	障がい者福祉サービス 松ヶ丘四丁目七	"

青森県告示第二百八十一号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号)第五十一条の十四第一項の規定により、次のとおり一般相談支援事業を行う者を指定したので、同法第五十一条の三十第一項第一号の規定により公示する。

平成二十八年四月四日

青森県知事 三 村 申 吾

指定一般相談支援事業者	地域相談支援の種類	一般相談支援事業を行う障害者が福	指定年月日
社会福祉法人希望 三沢市中央町四丁目六の一三	地域相談支援	障がい者福祉サービス 松ヶ丘四丁目七	平成 二八・四・一

社会福祉法人希望	三沢市中央町四丁目六の一三	地域移行支援	ゆみと相談支援センター	上北郡六戸町小松ヶ丘四丁目七の七五五	平成二八年四月
社会福祉法人希望	三沢市中央町四丁目六の一三	地域定着支援	ゆみと相談支援センター	上北郡六戸町小松ヶ丘四丁目七の七五五	平成二八年四月

青森県告示第二百八十二号

次の地方卸売市場の開設者の名称及び住所並びに地方卸売市場の名称及び所在地について次のとおり変更があったので、青森県地方卸売市場条例（昭和四十七年四月青森県条例第二十六号）第二十四条の規定により告示する。

平成二十八年四月四日

青森県知事 三 村 申 吾

変更前	変更後	区分		取扱い品目の部類	変更年月日
		開設者	名称		
十和田市十二番町六の一	十和田市大野崎一の一三	十和田市大野崎	青果部	平成二八年四月	
十和田市大野崎一の一三	十和田市大野崎一の一三	十和田市大野崎	青果部	平成二八年四月	

青森県告示第二百八十三号

測量計画機関の長から、次のとおり公共測量を実施した旨の通知があったので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十八年四月四日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 測量計画機関
東北農政局北奥羽土地改良調査管理事務所
- 二 測量の種類
公共測量（基準点測量）
- 三 測量の期間
平成二十七年十一月十日から平成二十八年三月十五日まで
- 四 測量の地域
黒石市大字浅瀬石

公 告

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成二十八年四月四日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 商号又は名称 株式会社工藤建材
- 二 代表者の氏名 工藤 一彦
- 三 主たる営業所の所在地 青森市大字三内字沢部三〇六の二八
- 四 許可番号 青森県知事許可（般 二四）第一〇〇四二五号
- 五 取消年月日 平成二十八年三月十五日
- 六 取消しに係る建設業の許可
鋼構造物、水道施設工事業に係る一般建設業の許可
- 七 取消しの原因となった事実
平成二十八年三月一日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり

建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成二十八年四月四日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 商号又は名称 有限会社東和工業
- 二 代表者の氏名 齋藤 和子
- 三 主たる営業所の所在地 下北郡大間町大字大間字冷水五〇の一三
- 四 許可番号 青森県知事許可(般 二四)第六〇〇〇三七号
- 五 取消年月日 平成二十八年三月十六日
- 六 取消しに係る建設業の許可
とび・土工、管、鋼構造物、機械器具設置工事業に係る一般建設業の許可
- 七 取消しの原因となった事実
平成二十八年一月二十九日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

選挙管理委員会

青森県選挙管理委員会告示第二十二号

平成二十八年三月九日青森県選挙管理委員会告示第十一号(青森県議会議員一般選挙における選挙運動費用収支報告書の要旨)の一部を次のように訂正する。

平成二十八年四月四日

青森県選挙管理委員会委員長 柿 崎 光 顯

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨の平成二十七年四月十二日執行の青森県議会議員一般選挙の候補者氏名谷川政人の第1回分の表中

「 収入

主たる寄附

(氏名・団体名) (職業) (寄附額)

円

自由民主党青森県支部連合会	政 党	200,000
谷川政人後援会	政治団体	13,014
齋藤 衛	会 社 員	61,600
川上 聖	農 業	61,600
その他の寄附	52件	72,800
その他の収入		1,642,567
今 回 計		2,051,581
前 回 計		0
総 計		2,051,581

「 収入

主たる寄附

(氏名・団体名) (職業) (寄附額)

円

自由民主党青森県支部連合会	政 党	200,000
谷川政人後援会	政治団体	13,014
齋藤 衛	会 社 員	61,600
川上 聖	農 業	61,600
永澤 弘夫	会社役員	500,000
その他の寄附	52件	72,800
その他の収入		1,642,567
今 回 計		2,551,581
前 回 計		0
総 計		2,551,581

青森県選挙管理委員会告示第二十四号

公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第九十二条第一項の規定により、平成二十七年四月十二日執行の青森県議会議員一般選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を次のとおり公表する。

平成二十八年四月四日

青森県選挙管理委員会委員長 柿崎光顯

- 1 選挙の種類 平成27年4月12日執行青森県議会議員一般選挙（八戸市選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 5,924,100円

3 報告書の要旨

候補者氏名	熊谷 雄一	所属党	自由民主党	期 間	平成27年 4月22日から 平成27年 6月29日まで 第2回分
出納責任者名	大島 武造				

収入 主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円	支出 円
			人件費 0
			家屋費 0
			選挙事務所費 0
			集会会場費 0
			通信費 87,176
			交通費 0
			印刷費 0
			広告費 0
			文具費 0
			食糧費 0
			宿泊費 0
			雑費 0
その他の寄附	0件	0	
その他の収入		0	
今回計		0	87,176
前回計		4,600,000	4,803,729
総計		4,600,000	4,890,905

項 目	金 額
選挙運動用通常集書の作成	
ビラの作成	
ポスターの作成	1,122,180円
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	
個人演説会の立札及び看板の類の作成	
計	1,122,180円

報告書受理年月日 平成28年 3月25日 第2回報告分

(発行人・発行人) 青森県報社(株) 第一番一〇号 青森県 青森市	(印刷所・販売人) 青森県第一印刷所(株) 第一番七〇号 青森県 青森市	毎週月・水・金曜日発行 定価小口二枚三十五円四十四銭
---	--	-------------------------------